

第1回 “ちはやあかさか” まちづくり村民会議会議録（概要）

日時：平成22年3月7日（日） 午前9時30分～

場所：くすのきホール2階第1・2会議室

開会

事務局：

定刻となりましたので、ただ今から第1回 “ちはやあかさか” まちづくり村民会議を開催させていただきます。

本日は日曜日のお休みのところ、また足元の悪い中、まちづくり村民会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、総務課課長代理秘書政策グループの森田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、はじめに松本村長よりご挨拶を申し上げます。

【第1部】

1. 村長挨拶

松本村長：

皆さんこんにちは、松本でございます。

本日は、“ちはやあかさか” まちづくり村民会議委員として、ご参加をいただき、誠にありがとうございます。また、日曜日というお休みのところをお集まりいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、私が最初に村長に就任させていただいたのは平成16年7月で、現在二期目として村政を預かっております。私が就任した時、村の財政は大変厳しく、当時、平成19年度には財政再建団体への転落が危惧されるほどの厳しい状況でした。私自身、とにかく財政の安定化を図ることだけに全力を注いでまいりました。そのような中で、将来にわたり安定的かつ持続的な住民サービスを提供することを第一の目的に、行財政基盤の強化をめざした“市町村合併”に二度臨みましたが、合併成就には至りませんでした。

現在、村においては、単独で行政を運営するため、まず、緊急課題である財政の改善に向け、昨年12月に策定した行政経営戦略プランを基本に行財政改革に取り組んでいるところです。

このような厳しい財政状況ではありますが、現在、将来の千早赤阪村のまちづくりを進めるため、まちづくりの基本方向を示すことを目的とした第4次千早赤阪村総合計画の策定作業に取り組んでおり、平成23年度から平成32年度までの10カ年計画として策定してまいります。

このたび設置いたしました“ちはやあかさか” まちづくり村民会議は、第4次総合計画の策定過程において住民の皆さんから将来のまちづくりにかかる提言をいただくことを目的に設置したもので、住民参加によるまちづくりを推進していく一歩となるものと期待いたして

いるところです。

将来のまちづくりにおいて私は、「まちづくりの主役は村民」の理念のもとに、村民の皆さんと一緒に考え、共に汗を流しながら、村民と行政による協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

村民一人ひとりが、安心・安全で快適に生活できるまちづくりのために、行政は村民の皆さんのあらゆる活動を支えるとともに「行政がすべきこと」を見極め、また、村民の皆さんには「自分達でできること」を積極的に取り組んでいただく、という「役割分担」を明確にしながら「みんなでいい村をつくろう」という想いを強くもっております。

また、厳しい財政状況の折、人・もの・金・資源など限られた経営資源をいかに活用したまちづくりができるのか、創意工夫によるまちづくりが大きなポイントとなります。そのためには「連携」が必要であり、村民の皆さんとの連携をはじめ、行政の枠組みを超えた市町村間の連携など、あらゆる面での連携が大きな柱の一つになると考えております。つまり、互いが協力し合えるまちづくり「協働・連携のまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

また最近、大阪府の橋下知事、南河内地域でも府議会議員や松原市長など40歳代の知事や市町村長がおられ、大変頑張っておられます。本村においても今後のまちづくりを進めていく中、若い方が中心となって頑張っていたきたいなと思っております。

最後に、どうか、将来の“ちはやあかさか”まちづくりのため一緒にお考えいただき、皆さんとともに「いい村」をつくっていききたいと存じます。

本日は、誠にご苦勞さまでございます。最後までどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

2. 委員の紹介(自己紹介)

事務局：

続きまして本日出席していただいております委員の自己紹介をお願いいたします。時計回りで、お名前、地区名をお願いします。

(各委員の自己紹介)

3. 事務局の紹介

事務局：

ありがとうございました。

では、続きまして事務局等の紹介をさせていただきます。

まず最初に第4次千早赤阪村総合計画の策定支援をお願いしています(株)地域計画建築研究所の馬場さん、小阪さん、鮎子田さん、高坂さんです。

続きまして村職員です。まず最初に松本村長です。続いて総務課参事秘書政策グループの松村でございます。同じく係長の日谷でございます。最後に私、総務課課長代理秘書政策グループの森田でございます。

よろしくお願いいたします。

4. まちづくり村民会議について

事務局：

続きまして、まちづくり村民会議について、第4次総合計画の概要、村民会議の運営方法、村の財政と課題につきましてご説明申し上げます。担当の日谷よりご説明申し上げます。

<資料1_第4次総合計画策定方針説明>

事務局：

それではまず最初に資料1の第4次総合計画策定方針についてご説明いたします。

① 計画策定にあたって

まず総合計画とは何かということですが、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの目標である将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするものであるということで、いわゆる村のまちづくりの基本方向を示したもので、村で一番基本となる計画でございます。

これまで村は三次にわたり総合計画を策定し、村政を運営してまいりました。現在、第3次総合計画に基づき運営しており、この計画は平成13年度から平成22年度までの10カ年となっております。しかしこの間、村を取り巻く環境として、地方分権改革や少子高齢化、人口減少、財政問題など諸課題がある中、特に財政問題は厳しく、安定的な住民サービスを提供することを第一の目的とした市町村合併にも二度取り組んできましたが、残念ながら不調に終わった経緯があります。

今後、単独で行政を運営していく中では住民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めていく必要があります、新しいまちづくりの基本方針として第4次総合計画を策定していくものでございます。

② 計画の概要

まず、本計画の役割ですが、この計画は、本村の現状と課題を踏まえ、長期的な展望に立ち、本村が求める将来像とまちづくりの方針及び基本的施策を明らかにし、進むべき方向を明確に示す指針となるものということでございます。また計画の区域については村全域で、計画の期間は平成23年度から平成32年度の10カ年計画として定めてまいります。計画の構成については、基本構想及び実行計画の二つをもって構成してまいります。

③ 計画策定の基本的な考え方

6点の視点を掲げており、(1)中・長期的な環境予測への対応、(2)住民と行政の役割分担の明確化、(3)重点的成果主義型計画への転換、(4)施策の目標の設定、(5)選択と集中による効果的な事業の展開、(6)わかりやすく、活用できる計画の6つの視点をもって計画を定めてまいります。

④ 住民の参画方法

まず、“ちはやあかさか”まちづくり村民会議でございまして今回皆さんにお願いしている部分になります。今後、総合計画を策定していく中で住民の皆さんからご意見・ご提案をいただき、村長への提言としてまとめてまいります。次に住民アンケート調査の実施でございしますが、3月1日現在在住の20歳以上の男女2,500人を無作為抽出し実施してまいります。時期は3月中旬から下旬にかけて実施してまいります。またアンケート調査の結果につきましては、単純集計などができた段階で村民会議の皆さんにも情報提供してまいります。また小中学生を対象とした絵画募集を行ってまいります。基本構想案ができた段階でホームページなどを通じて公表し、住民の皆さんからご意見をいただくパブリックコメントを実施してまいります。

⑤ 策定体制

策定体制については、全庁を挙げて策定してまいりたいと考えており、村長の諮問機関として学識経験者など21人で構成する総合計画審議会や基本構想案などを作成する策定委員会、小委員会などを進めてまいります。

⑥ 策定スケジュール

まちづくり村民会議については、2月から5月にかけて会議開催、村長への提言というスケジュールとなっておりますが、第1回目の開催が遅れており、当初スケジュールからずれ込む可能性があると考えておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

<資料2_“ちはやあかさかまちづくり”まちづくり村民会議設置要領説明>

続きまして資料2について、まちづくり村民会議を設置するにあたっての基本的な考え方やルールなどをまとめたものであり、後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

<資料3_“ちはやあかさか”まちづくり村民会議の運営に関する確認事項（案）説明>

続きまして資料3について、まちづくり村民会議を運営するにあたっての会議ルールをまとめたものでございます。

① 会議の原則

会議の原則については、(1)時間の厳守、(2)自由な発言、(3)批判及び中傷の禁止など会議の基本的なルールをまとめております。

② 発言の公平性

会議の公平性については、(1)会議の進行役は、発言が特定の委員に偏らないよう公平に意見を求める。また、(2)発言は要点を整理し、簡潔に行う。などとなっております。

③ 意見集約の方法

意見集約の方法については、(1)少数意見を尊重するものとする。(2)意見集約は全員合意を基本とする。ただし、決定を要する場合は、出席者の過半数の賛成でその結論とする。となっております。

④ 会議の記録

会議の記録については、事務局で行います。

⑤ 会議の公開

会議については、原則、公開として取り扱いたいと考えております。

⑥ 確認事項の変更及び追加

この確認事項は、変更又は追加できるものとします。

⑦ 会議の出欠

都合により会議に参加できない場合は、必ず事前に事務局まで連絡することとなっております。

以上が会議の運営に関する確認事項（案）でございます。

<資料4_村の財政と課題説明>

続きまして、村の財政と課題につきましてご説明申し上げます。

資料4については、村の財政と課題をまとめたものでございます。今後、第4次総合計画の策定に向けてご意見やご提案などをいただくことになるわけですが、その前にまず、現在村がおかれている現状を把握していただくことが必要ではないかとの判断から、今回、村の現状として財政と課題についてまとめさせていただきましたのでご説明いたします。

① 人口減少と少子高齢化

人口減少と少子高齢化でございますが、現在村が抱えている課題の中でも一つの大きな課題であると認識いたしております。資料のグラフは国勢調査を基本とした人口推計であり、単純集計となっております。昭和60年に7,697人ということでピークとなっており、昭和50年頃の小吹台団地の開発から入居が始まり増加してきたものです。しかし、年々減少をたどり平成22年の国勢調査ではどのようになるのか、ということですが人口減少が続くであろうと思われま。下のグラフは年齢3区分別の推計となっており、年少人口（0～14歳）では年々減少している一方で老年人口（65歳～）では増加しております。典型的な少子高齢化がこのグラフで読み取れます。

② 村の財政状況

資料では平成20年度の決算状況を示しており、歳入では自主財源といわれている村税が全体の収入の23.2%を占めるなど村税収入が低く、一方、地方交付税は全体の39.7%

を占めております。村の財源は自主財源が乏しく、依存財源に頼っている状況にあります。

一方、歳出では人件費が全体の32.5%、それに続き物件費、公債費が高くなっています。

地方交付税と村税の推移では、地方交付税は平成12年に約15億円あったのに対し、平成20年度では約11億円、村税では過去5カ年平均で約6億5千万円程度で推移している状況でございます。

また積立金残高では、今から10年前では約16億円の積立金がありましたが、平成20年度決算では約3億8千9百万円ということで激減しております。財源不足額に対し積立金を取り崩して補てんしているということでは何とか財政をやりくりしている状況でございます。なお、この積立金もいつまでも残るわけではなく、かなり財政状況は厳しい状況にあります。

③ 今後の財政収支見通し

今後の財政収支見通しを示したもので、現状の住民サービスを維持した場合の財政収支見通しであり、平成24年度では積立金がすべてなくなり、赤字が発生します。そのまま推移すれば、平成27年度には財政再生団体の約3億円のラインを超え、財政再生団体に転落することが予想されます。

ただし、留意点として水道や下水道などの今後多額な財政負担と伴うとされる課題への対応は考慮していない見通しということでございます。

④ 行財政改革の推進

これまでも行財政改革を推進し、財政の健全化をめざしてまいりましたが、今ご説明させていただいたような状況の中では、さらに行財政改革を推進する必要があるため平成21年12月に平成22年度から平成24年度までの3カ年を計画期間とした行政経営戦略プランを策定し、目標として平成24年度の赤字額を解消すること、平成27年度の財政再生団体への転落を回避すること、を目標としたもので目標効果額としては3年間で約3億6千万円をめざすものです。

⑤ 行財政改革後の財政収支見通し

先の行政経営戦略プランでの取り組み効果を踏まえた財政収支見通しでは、平成24年度の赤字額が解消され、平成27年度の財政再生団体への転落も回避し、10年後の平成31年には単年度黒字化となる見通しとなっております。

<資料5_人口推計>

資料5については、先ほどの資料4での人口推計の詳細資料となりますので、後ほどご覧にいただきたいと思っております。

今後まちづくりをご検討いただく中で、まずは村の現状を理解いただきたいとの判断によりこのような資料を説明させていただきました。今後、まちづくりを進めていく中では

非常に厳しい財政状況ではありますが、住民の皆さんと協働し、限られた資源の中でまちづくりを何とか進めてまいりたいと考えておりますので、前向きな話ができるよう皆さんのご協力をいただきたいと思います。

5. 質疑

事務局：

これまでのところで何か質問はないでしょうか。

委員：

会議の運営に関する確認事項（案）では、会議は公開となっているが、すべて公開するのでしょうか。

事務局：

会議資料や検討結果などについてはホームページに公開していきたいと考えており、それらをご覧になった方が傍聴したいということであれば、公開していきたいと考えております。

委員：

今後想定される課題の中で緊急性が高いものとあるが、どの程度の緊急性があるのでしょうか。来年度から予算化が必要なののでしょうか。

事務局：

緊急性の中でも水道や下水道など経常的な維持管理経費などは対応していますが、今後長期的な視点に立った場合の対応として早期に整備計画を策定し対応してまいりたいと考えております。

委員：

今、維持管理はどのくらいでしょうか。

事務局：

申し訳ありませんが、本日、詳細資料を持っておりません。

委員：

現状のままでいけば約3億円の赤字が発生すれば財政再生団体に転落するのでは？例えば水道などは来月悪くなるかもしれない。今、お金がないからやるとすると財政再生団体への転落が早くなってしまうわけでは？ということで今緊急度がどれくらいで維持管理経費もどれくらい使っているのかを知りたいのですが。

村 長：

今回3カ年の行財政改革の計画を策定しましたが、今後想定される課題に対し毎年5千万円ずつ目標効果額として見込んでいます。これから水道あるいは下水道について、どれくらい経費が必要なのかを整備計画の中で積み上げていくということで現時点ではその数字を把握していない状況です。計画ができた段階で盛り込んでいきたいと考えており、下水道にしても概算の数字であり、そんなに必要でないかもしれませんが、国や府がどこまで支援していただけるのかということもあり、とりあえず現時点では年間5千万円の目標効果額を見積もっているということです。

委 員：

それともう一点、資料1の総合計画の策定体制について、我々はまちづくり村民会議ということで位置づけされています。総合計画審議会の説明もありましたが、これは同時に議論するのでしょうか。計画案そのものは役場の庁内の組織で作成されて、外部組織として総合計画審議会があり、加えて住民参加ということで村民会議がある。総合計画審議会はこれらと別で議論するのでしょうか。

事務局：

第3次総合計画の策定時においてはまちづくり村民会議という組織はなく、今回、住民参加を進めるため、まちづくり村民会議を設置いたしました。この村民会議でいただいたご意見を提言書としてまとめ、これらの提言書を反映させた計画案を策定委員会で作成し、総合計画審議会に諮問したうえで、審議会でご意見をいただき、計画としてまとめていくこととなります。

委 員：

総合計画審議会は有識者会議ですか。

事務局：

計画案を諮問し、答申をいただく機関であり、学識経験者や一般村民、村議会議員で構成した諮問機関です。

委 員：

一点目は、第4次総合計画を策定するにあたり、今の第3次総合計画の成果などの分析をどのようにしているのでしょうか。何ができて何ができなかったのでしょうか。第4次総合計画を策定するにあたりそのへんの分析が必要ではないかと思います。

二点目は、まちづくりを進めていく中でやはり中心となるのは村民であると思いますが、そのため住民アンケートを実施するとのことでしたが、この村民会議での提言をまとめていくにあたり、そのあたりの時期的なタイミングはどのように考えているのでしょうか。住民アンケートは住民の大事な意向を把握できるものであり、この会議でもその調査結果な

どを提示いただき、活かしていくことができるのでしょうか。

三点目は、第4次総合計画を策定するにあたり村としてまちづくりについて、どのような柱を考えているのでしょうか。村民会議などでの意見を踏まえてそれらを反映させて柱を考えていくということなのか、すでにたたき案があるのかどうかということをお聞きしたい。なぜか言いますと、先般、新聞に合併破たん後の村再生プランというものが策定されたとの報道を見ました。そのプランと第4次総合計画との関連がどうなのか、関連を考えるのであれば、すでにある程度の柱ができていないのかと思っているのですが、そのあたりはどうかということです。

事務局：

第3次総合計画については、平成22年度で終了するというところで今年で9年目になります。その第3次総合計画について分析したのかとのご質問ですが、現在、各分野において集計し、各分野ごとに各課にヒアリングを行い、検証を進めていきたいと考えております。現時点では、まだできていない状況です。

委員：

それは第4次総合計画に反映していくものなのか、それはそれとして新しく今回作っていくものなのかを教えてくださいたいと思います。

事務局：

第3次総合計画の分析については各分野でできなかったことなど、見直すべきところは見直すなど第4次総合計画に反映させていかなければならないと考えております。

村長：

第3次総合計画においては、これまで富田林市や河内長野市との合併協議などもあり、幾分か遅れている部分もあり、現在検証中ということでそのあたりも見ながら第4次総合計画策定に取り込んでいかなければならないと考えております。

事務局：

住民アンケートについては、今月の3月中に実施する予定です。詳細な分析結果については時間の問題などもあり提示できるかどうかということもありますが、単純集計についてはこの村民会議にも提示させていただきたいと考えております。

それと村としてたたき案があるのかどうかということですが、先ほど説明させていただきました行政経営戦略プランについては、財政の健全化を図るための行財政改革の取り組みを盛り込んだものであり、職員の人件費の削減などを盛り込んだ計画となっています。第4次総合計画の策定においては現在、たたき案などはありません。皆さんからいただいた意見などを中心に第4次総合計画を策定していく予定です。

委員：

数日前の新聞に掲載されたプランについて、あれは村にとってマイナスのイメージを与えたのではないかと考えています。いろんな面で削減が多くあり、村は今このような現状にあるという印象が強すぎて村に魅力を感じない。私は何とか魅力ある村にしたいし、あの新聞は全くマイナスイメージであったと思います。

今の説明を聞いて三つの質問をしたいのですが、これからどうしていかうかという時に今の説明を聞いていけば、何もできない。我々の頭の中は非常に狭いものになってしまっているように思います。それが正直な感想です。

私は「赤字」というものはある程度抱えていくものだと思います。また今後想定される課題に対する経費なども一度に必要になるというのではなく、もっと早くからわかっていたはずではないのかと思いますし、これらの課題に対する住民への影響は大きいと思います。職員数もずっと70人体制ではなく、不補充などにより自然減少していくはずですし、また退職者が増える時期を迎えますが、退職手当債を借りることもできるのではないのかと思います。そうすればこんなに一度に赤字が増えるはずがないと思うわけです。地方交付税も全国同じように取り扱っているはずですし、我々の村だけ少ないということはないと思います。それによって財政を圧迫しているとは思いません。

全国の自治体で我々よりもっと苦しいところがありますが、頑張っているところもあります。我々の村だけが苦しい局面にあるという印象が新聞に、また村長の言葉にも出てくるのであれば、この委員会は非常に窮屈な思いをすることになるのではないかと思います。

この村に住んでよかった、若い人たちが住みたいと思うような夢のあるようなことにしないといけないし、正確に説明しないとここにいる委員の皆さんも頭が広がらないと思います。70人の職員の退職手当債をどのように計算されているのかを教えてください。

それと、我々のまちづくり村民会議の意見がどれくらい反映されるのでしょうか。村長もまちづくりの主人公は村民であると挨拶されたように住民アンケートが直接住民の声になるのではないかと思います。ということであれば、役場組織の策定委員会より先に住民アンケートがあるべきであるのにスケジュールでは策定委員会の方が先になっているのは、おかしいのではないかと思います。どのように進めようとしているのか教えてください。

三点目はこの会議に応募して言いたかったのは、まず最初に住民アンケートを実施してほしいと言いたかったわけです。応募した時はアンケートを実施することは知らなかったわけですが、今の説明ではアンケートの対象者が2,500人を抽出するということですが、村は2,300世帯しかないわけですから全体にアンケートを実施すべきだと思います。我々がアンケートの内容を作成すると思っていたのですが、アンケートの内容はどのようなものなのでしょうか。

事務局：

まず最初に職員の件ですが、職員の70人体制とは前回の行財政改革の計画において70人体制をめざすとしていたもので、今回の計画では65人以内まで削減するということで、

退職者の補充なども視野に入れた計画としています。退職手当債については、状況により活用する必要もあるかもしれませんが、いわゆる借金であり後年負担が発生します。

今回の行政経営戦略プランは財政の健全化をめざしたものであり、「削減」が主な取り組みとなっています。しかし、「削減」ばかりでは将来のまちづくりもできないため、今回、第4次総合計画を策定するにあたり、住民の皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

次に住民アンケートについて、全世帯対象にすればどうかのご意見ですが、世帯を対象にすればどうしても世帯主さんなどのご意見に偏ることも懸念されましたので、世帯対象数より多い対象数で男女、年齢層別を考慮しばらつくような形でアンケートを実施したいと考えております。それとアンケートの内容については、現在作成中でございます。

事務局：

会議が始まってから1時間30分あまり経過しております、ここで10分程度休憩をいたしたいと思いますが、本日は第2部としてワークショップも予定いたしております。時間の関係もあり次へ進みたいと思います。質疑についてはこれでよろしいでしょうか。

委員：

最後に一点だけ質問をしたいと思います。次回の日程について、3月21日予定となっておりますが、5月に提言まとめとなっております、それまでに何回会議をして我々に何を求めているのか、二回、三回の会議で10年計画の大事な話をできるものなのか、どうなのかと思います。長い時間をかけて議論するなら理解はできます。長く時間をかけてできないのでしょうか。

事務局：

今回、はじめてこのような形で会議を進めていくこととなりますが、会議を進めていく中でももう少し時間が必要だということになれば、スケジュールとの関係で可能な限り対応してまいりたいと考えております。

委員：

このようなスケジュールが示されると、このスケジュールに制約させられてしまい、十分な議論もできないのではないかと懸念されますが。

事務局：

総合計画を策定していく中でスケジュールにもお示ししているとおり、最終的に基本構想の議会議決を得る必要がありますので、1年間という期間は難しいと思われれます。しかし、今後の議論に応じて対応してまいりたいと思います。

事務局：

それでは、ここで10分程度休憩をいたします。

【第2部】

1. ワークショップ(グループに分かれて議論)

事務局：

続きまして、第2部としてグループに分かれていただき、ワークショップを通じて議論をお願いしたいと思います。グループは3グループに分かれていただきたいと思います。グループは事務局で一方向的に分けさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

ここからのワークショップの進め方については株式会社地域計画建築研究所の皆さんにお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

(3グループに分かれて議論)

2. その他(次回会議日程)

事務局：

今回の会議日程について、予定として事務局の一方向的な案ですが3月21日といたしております。皆さんのご都合はいかがでしょうか

(委員ごとに意見あり)

事務局：

3月21日はご都合がわるい方が何人かおられますが、平日の夜とのご意見や土曜日の夜などのご意見も出ております。いかがでしょうか。3月20日の土曜日の夜はいかがでしょうか。

(委員ごとに意見あり)

委員：

会議日程については事前に早めに事務局で決定していただいたら、皆さん空けてくれるのではないのでしょうか。

事務局：

わかりました。何人か欠席という方もおられますが、多数の方が3月20日の夜でも大丈夫ということなので、今回の会議日程は3月20日の夜ということをお願いしたいと思います。時間や場所などについては追ってご通知いたしますのでよろしく願いいたします。

閉会

事務局：

それでは本日の予定はこれですべて終了いたしました。長時間ありがとうございました。

次回の予定としては3月20日の夜ということでお願いいたしたいと思います。時間や場所などについては追ってご通知いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。